

「おきぎん Smart」利用規定

改訂後	改訂前
<p>第4条 本サービスの内容</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(17) 当行が利用者の指図（操作）に基づき、当該利用者が本アプリに登録した口座から、本アプリで募金受入を行う団体への募金として、資金移動を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>第6条 募金</p> <p>1. 募金方法</p> <p>1回募金または毎月定額募金とします。</p> <p>(1) 1回募金</p> <p>1回毎に募金を行う方法。</p> <p>回数の制限はなく、1回及び1日の上限金額は3万円とします。</p> <p>(2) 毎月定額募金</p> <p>選択した募金受入団体へ毎月定額を募金する方法。</p> <p>毎月募金を行う設定上限額は3万円とし、金額の変更は本アプリ内で行うものとします。毎月定額募金は、利用者がアプリ内で停止の操作を行うまで、または受付団体が受付を終了するまで継続し、利用者の口座から資金を引き落とす日付は、5日、10日、15日、20日、25日のいずれかとします。</p> <p>毎月定額募金を設定した場合、追加の1回募金も可能とします。</p> <p>2. 募金受入団体への連絡</p> <p>本アプリ内での募金に関して、利用者が募金受入団体へ資料の請求や連</p>	<p>第4条 本サービスの内容</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p style="color: red;">(※追加)</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p style="color: red;">(※追加)</p>

絡を希望する場合は、本アプリ内の「団体へメールを送信」からメールを送信することができるものとします。

以上